

議案  
第75号

可決

## 市行政組織の改編に伴う 関係条例の整備に関する条例

多様化する行政ニーズに対して、スピード感を持ちながら柔軟に対応できる合理的な組織体制を構築し、行政サービスの向上及び効率化を図るため、5年4月に行政組織を改編することに伴い、関係条例を改正する。

**問** 総合政策部分割の狙い、市民課移管の狙い、水道課と下水道課の統合の狙いを伺う。

また、「市長官房」設置や文化財保護担当と観光交流担当の統合についての考えを伺う。

**答** 重要課題への取組を推進するため、マネジメントが働く規模を勘案して総合政策部と市民生活部の2部を経営企画部、総務部、生活経済部の3部分け、市民課を総務部へ移管する。

水道課と下水道課の統合は、土木技師の計画的な人材育成や有効活用を目的とする。既に市長の意思が反映できる組織体制であり、市長官房の必要性はない。文化財保護担当と観光交流担当の統合は、各組織の特性や専門性を踏まえ、現行の体制とする。

議案  
第80号

可決

## 市学童保育所条例の 一部改正

新たに南第三児童クラブを設置するため、条例を改正する。

**問** 南小学校の5年度における学童保育所の利用児童数の見込みは。また、待機児童は発生するか。

**答** 5年度の入所申込は、11月に第一次受付を終了しており、南小学校の申込数は171名となっている。南第三児童クラブが開所したことに伴う定員は、160名となっており、弾力化運用による受入れ可能児童数は213人となることから、一次申込者は受け入れることが可能である。

**問** 市内全体の課題として次に学童保育所を新設する必要があるのか、あるとすればどこか。

**答** 5年度の一次受付の結果、白岡東小学校

で待機児童が発生する見込みである。教育委員会、学校等と相談し、順次整備を進めていきたい。

議案  
第82号

承認

## 一般会計補正予算(第8号) (専決処分)

道路位置指定処分不存在確認等請求事件の判決に対する控訴が提起され、控訴状を收受したことに伴い、歳入歳出それぞれ131万2千円を追加した。

**問** 市道化は問題解決の有効な手立てでは。市が仲介役となり関係者の話し合いで解決すべきでは。訴訟による勝ち負けではなく、話し合いと痛み分けで解決すべきでは。

**答** 市道化については、市所有地が民地で分断されているため現状では困難である。また、関係者の話し合いについては、現在、市と原告は裁判で係争中の関係にあり、直接働き掛けることは難しい状況である。しかし、問題解決に向けて努力していく。

### 反対討論

現在のすべての関係者が被害者である以上、痛み分けによる解決以外に終局的な解決は望めず、このまま訴訟を進行することは火に油を注ぎ、問題解決をさらに遠ざけかねない。したがって、専決処分は承認できない。

議案  
第85号

可決

## 市学童保育所の 指定管理者の指定

学童保育所の管理運営をシダックス大新東ヒューマンサービス株式会社に行わせる。

**問** 同社を引き続き、指定管理者として指定するに至った理由は、どのようなことか。

**答** 選定理由はいくつかあるが、大きくは職員体制の充実である。現場をサポートする運営支援担当者制度が導入されており、現場スタッフの指導・管理方法、人員不足時の補充体制が整っている。

また、これまでの実績においても子どもたちが学童保育所で充実して過ごせていることから、引き続きお願いすることとなった。